社会福祉事業関係団体功労者として厚生労働大臣表彰を受賞！

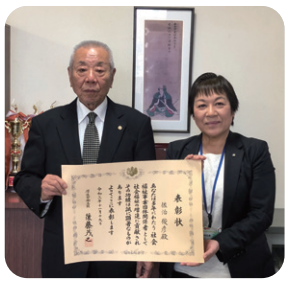

11月19日、京都市山科区社会福祉協議会の会長を長年務められた佐治俊彦理事(大塚学区)が、令和3年度社会福祉事業関係団体功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

これは、社会福祉事業の発展における功績が特に顕著であると認められる団体の役員等に対して贈られるもので、長年にわたる社会福祉への貢献が認められたものです。

この度、大西山科区長から、日々の活動に敬意と感謝の意を表するとともに、その受賞を讃え表彰の伝達を行いました。

問合せ 区健康長寿推進課 地域支援担当(☎592-3214)

京都市東部文化会館パートナーシップ事業 教育プログラム
京都橘大学吹奏楽部 スプリングコンサート2022

京都橘大学吹奏楽部と音羽中学校・花山中学校・勧修中学校・山科中学校吹奏楽部による演奏会を開催します♪

日時 **3月20日(日)午後1時30分～3時30分**
場所 東部文化会館 ホール(椥辻西浦町1-8)
費用 無料(要整理券)
申込み 2月23日(水・祝)午前9時から、東部文化会館で整理券を配布(先着順)
※お一人様2枚まで。なくなり次第終了。
※火曜日は休館日
問合せ 東部文化会館(☎502-1012)

常時開設中です

山科区内に空き家をお持ちの方、是非ご相談ください！

山科区空き家相談窓口

空き家に関する困りごとの解決をお手伝いさせていただきます。

日時 **平日午前9時～午後5時**
内容 山科区役所職員が相談をお受けし、内容に応じた支援制度や地域の専門家等をご紹介します。
- 相続、登記等に関する相談▶無料法律相談、無料司法書士相談を紹介
- 空き家の改修に関する相談▶京都市の支援制度を紹介
- 地域での活用に関する相談▶町内会、地域団体等を紹介
- 売却や賃貸に関する相談▶不動産関連団体を紹介

対象 山科区内に空き家を所有する方またはその関係者
相談方法 来庁、電話、FAX、E-mailで相談内容をお知らせください。
問合せ 山科区空き家相談窓口
山科区役所2階 20番窓口(区総務・防災担当)
(☎592-3066 FAX502-1639
E-mail yamashina@city.kyoto.lg.jp)

不動産(空き家等)活用相談窓口 3月開催日のご案内

日時 **3月1日(火)**
①午後1時30分～2時10分
②午後2時20分～3時
③午後3時10分～3時50分
場所 山科区役所2階 第2会議室
内容 地域の空き家相談員(京都市の研修を受講された不動産事業者の方々)が相談に応じます。
対象 京都市内に不動産(空き家等)を所有する方
定員 3組(先着順・1組2名まで)
申込み 2月15日(火)から2月25日(金)に『京都いつでもコール(☎661-3755)』へ①氏名②電話番号③日時④会場⑤相談物件の住所⑥相談概要をお伝えください。
問合せ 市まち再生・創造推進室 空き家対策担当(☎222-3503)

移動式拠点回収を実施します

リサイクル可能な「資源物」を、まち美化事務所が地域の身近な場所に出向いて回収します!

日時		場所
2月24日(木)	午後2時～3時	打越公園(栗栖野打越町17-13)
		椥辻西市営公園(椥辻封シ川町10-2)

また、石油類や薬品などの「有害・危険ごみ」を含めた回収を以下のとおり実施します。

日時		場所
2月23日(水・祝)	午前9時～11時	音羽川小学校(音羽西林36)

詳細は、まち美化事務所やエコまちステーションで配布のチラシまたはホームページをご覧ください。

問合せ 山科まち美化事務所(☎573-2457)
山科エコまちステーション(☎366-0184)

ごみの行方を探検しよう！

山科区民ごみ減量 エコバスツアー参加者を募集

暮らしに身近なごみ問題を見つめ直し、ごみ出しマナーやごみ減量に取り組むきっかけとして、ごみ処理施設の見学会を開催します。

日時 **3月24日(木)午後1時10分～4時30分**
集合 午後1時 山科区総合庁舎前広場
見学先 さすてな京都(南部クリーンセンター環境学習施設)(伏見区横大路八反田)
対象 区内在住または通勤・通学されている方
※小学生以下は保護者同伴
定員 20名(応募者多数の場合は抽選)
費用 無料
相談方法 2月22日(火)から3月11日(金)に『京都いつでもコール(☎661-3755)』へ参加者全員の①氏名・ふりがな②郵便番号・住所(区外在住の場合は区内に通勤・通学の旨をお知らせください)③電話番号④同伴者人数を添えてお申込みください。
問合せ 山科エコまちステーション(☎366-0184)

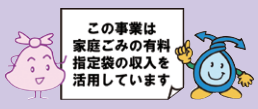

新型コロナウイルス感染症の影響により、本紙に掲載のイベントは、今後、主催者の判断で中止・変更になる場合があります。開催の有無等については、各イベントの問合せ先へご確認ください。